一　件名　妙高市申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会
二　期日　平成二十三年四月二十日　午後二時から
三　場所　妙高市新井ふれあい会館（新潟県妙高市上町九番一号）
四　事案の要旨
1　一般ガス供給約款の変更（総括原価見直しによる料金改定）
2　詳細は、関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）及び妙高市ガス上下水道局（新潟県妙高市大字関山千二百番地一）において閲覧に供する。
五　その他
1　公聴会に出席して意見を述べようとする者は、別記様式により、住所（郵便番号及び電話がある場合は電話番号を付記すること。）、氏名（ふりがなを付すること。）、職業（団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すること。）及び職名）及び意見の概要を記載した関東経済産業局長あての意見陳述届出書（一人一通に限る。）を作成し、封筒の表に「妙高市関係公聴会陳述希望」の旨を記載して、平成二十三年四月五日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇―九七七一　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう提出すること。
なお、意見陳述の届出が多数の場合は、関東経済産業局長がお意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あてて通知する。
2　傍聴を希望する者は、郵便往復はがき（住所、氏名及び「妙高市関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十三年四月五日までに関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号三三〇―九七七一　埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）に到達するよう申し込むこと。
なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あてて通知する。
3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。
4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

関東経済産業局長　殿

（ふりがな）
届出者　氏　名

（郵便番号）
住　所

（電話番号）
職　業

妙高市申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考
1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。
2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。
3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

三月二十五日（金）

○一般案件（抜粋）

一、犯罪被害者等基本計画の変更について（決定）（内閣府本府）
一、クック諸島の承認について（決定）（外務省）
一、自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針の変更について（決定）（環境省）

公　告

諮　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

新潟地方検察庁検察官
平成22年検第10117号詐欺被告事件（平成22年領第422号）　１．携帯電話機１台
平成22年検第13427号覚せい剤取締法違反被告事件（平成23年領第16号）　１．電子秤１台。２．注射器２箱

名古屋地方検察庁検察官
平成22年検第100225号覚せい剤取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、大麻取締法違反被告及び被疑事件（平成22年領第1442号）　１．注射器99本。２．ビニール袋73枚。３．電子秤１台。４．封筒30枚。５．手袋１双。６．ハサミ１丁。７．マジック１本。８．缶１個。９．ライター１個。10．炭酸水素ナトリウム110.72ｇ。11．現金866,000円。12．携帯電話２台。13．紙片４片。14．スマートピットカード２枚。15．偽造旅券１冊。16．ＵＳＩＭカード２枚。17．マスク１枚。18．覚せい剤168.49ｇ。19．ティッシュ２魂
平成22年検第110775号住居侵入、窃盗被告事件（平成22年領第4052号）　１．腕時計２個。２．指輪１個。３．鍵４本
平成22年検第108139～108141号住居侵入、窃盗被告事件（平成23年領第77号）　１．ネックレス４本。２．イヤリング１組。３．ピアス１個

名古屋地方検察庁岡崎支部検察官
平成22年検第101824号窃盗被告事件（平成22年領第596号）　１．プリペイドカード１枚

山口地方検察庁検察官
平成22年検第4271号住居侵入、窃盗被告事件（平成23年領第18号）　１．腕時計（ロレックス製）１個。２．箱（ルイヴィトン製）１個

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成23年３月18日から２週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年３月29日

長野地方法務局長　山本　　寧

記

氏名　宮本　森一
所属する司法書士会　長野県司法書士会
登録番号　長野第483号
事務所の所在地　長野県東御市本海野1496番地74
違反行為　登記申請意思確認義務違反等

金融商品取引業者の所在確知に係る公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定により次のように公告する。
１．業者名　田平　勝久（田平投資顧問）
２．住所　京都府京都市中京区西洞院通錦小路下る蟷螂山町464番地１アパガーデンスクエア四条烏丸1107
３．登録番号　近畿財務局長（金商）第76号
４．登録年月日　平成19年９月30日
５．上記の業者については、所在を確知できないため、当該業者は平成23年４月27日までに近畿財務局理財部証券監督課あて申出をされたい。
６．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

平成23年３月29日

近畿財務局長　山崎　穣一

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第１０９・１４６号
埼玉県熊谷市本町１丁目130番地１
申立人　埼玉縣信用金庫
埼玉県飯能市栄町24番地９
申立人　飯能信用金庫
本籍埼玉県熊谷市小島274番地１、最後の住所埼玉県川越市南台２丁目11番地10　ロータリーライフ川越406号室、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成21年11月30日、出生の場所埼玉県熊谷市、出生年月日昭和26年１月23日、職業不明
被相続人　亡　瀧澤　　茂
事務所埼玉県川越市脇田本町14―11　まきビル４階
相続財産管理人　弁護士　市川　拓郎

さいたま家庭裁判所川越支部